

環境トピックス

■問い合わせ先■ 環境課 ☎(32)8898

猫の正しい飼い方

屋外にいる猫による苦情が増えています。苦情内容は、「猫が敷地内にふん尿をする」「車に乗られて傷がつく」「庭木で爪とぎをする」「物を壊す」「猫が集まることにより匂いがする」などです。人によっては猫に対するアレルギー反応により、生命に関わることもあります。

県では、猫の適正飼養の推進として次のとおり4Sでの飼い方を勧めています。

■室内飼養

市内だけでも毎年約200頭の猫が路上で亡くなっています。猫は十分な食べ物があれば必ずしも広い空間を必要とせず、安全でストレスを発散できる環境を整えることによって、室内のみで飼養することができます。野良猫に対してかわいそうだからとエサをあげ、かわいがるのであれば、きちんと室内で飼いましょう。

■飼養頭数のコントロール

猫は繁殖力が強く、1頭のメスから1年間に20頭以上に増えることがあります。きちんと飼うことができる頭数で飼養しましょう。市では、猫の避妊去勢手術の補助金助成制度を設けています。申請条件などについては、環境課にご相談いただくか、市ホームページをご確認ください。



市ホームページ

■終生飼養

飼い主は、命を預かる者として、猫の生態や習性などを十分理解し、健康と安全に気を配り、その命を終えるまで愛情と責任を持って飼いましょう。

■所有者明示

災害時や逃げ出した場合に備えて、首輪に鑑札をつける、マイクロチップの情報を確認しておくなど、対策をしておきましょう。

環境家計簿モニター募集中

環境家計簿とは、家庭で使用した電気やガスなどの使用量から温室効果ガスを算出して記録するものです。

市では、環境家計簿のモニターを募集しています。モニターの方は希望により環境カウンセラーによる環境家計簿診断を無料で受けることができます。

■対象者 市在住の方(1世帯1回まで)

■申込方法

令和6年1月以降の12か月分の環境家計簿を記入し、環境課へ持参、またはメールで提出してください。記入用紙は環境課と市ホームページで配布しています。

■申込期限 令和7年2月28日(金)

■その他

モニターの方の中から抽選で、道の駅しもつけ商品券(1,000円分)を進呈します。また、環境カウンセラーによる診断を受けていただいた方には粗品を進呈します。

■申し込み先

環境課 ☎(32)8898

✉kankyou@city.shimotsuke.lg.jp



市ホームページ

不用品リサイクル情報(無償提供)

市では、不用品リサイクル情報を提供しています。「譲りたい」品物と「譲ってほしい」品物が一致した場合、相手方の氏名や連絡先などを環境課からお知らせします。その後はご本人同士で話し合いのうえ、譲り渡しを行ってください。

〈譲りたい〉

ランドセル(黒)、応接テーブル(大型)、ダイニングテーブル(大型)、鏡(大型)、睡蓮鉢、植木鉢、キャスター付きホワイトボード

〈譲ってほしい〉

チャイルドシート、ノートパソコン、液晶テレビ、自転車、マウンテンバイク、介護用歩行器、南河内第二中学校男子制服、応接テーブル、ダイニングテーブル

